

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

名 称	耐爆塗料塗布役務	仕様書番号	
		作成年月日	令和4年9月9日
		作成部名	第8後方支援連隊
<p>1 総 則</p> <p>本仕様書は耐爆塗料を活用した防護性検証における塗料塗布役務について適用する。</p> <p>2 塗料塗布役務に関する要求</p> <p>(1) 役務内容 塗料の塗布</p> <p>(2) 塗布すべき塗料の種類（メーカー） MG 6 0 0 0 - T D S (Rotem Magen Advanced Protective Solutions Ltd.)</p> <p>(3) 使用器材 Graco 社 Reactor2（型番 E-XP2）</p> <p>(4) 塗装の規格等</p> <p>ア 塗布すべき部位 1 2 f コンテナの側面 4 面</p> <p>イ 塗布すべき形状 該当面全体</p> <p>ウ 塗布すべき塗料の厚さ 6 mm。ただし、側面 2 面は裏表からそれぞれ 6 mm厚で塗布するものとする。</p> <p>エ 別紙「塗布図面」による。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 上記に示す塗料を使用した塗装施工実績を有するものとする。実績がない場合は、同メーカーからの塗布施工技術の認証を証明するものとする。</p> <p>イ 契約の相手方は、官側の指示を受け、塗装を行うものとする。この際、塗料塗布用器材については契約相手側が用意するものとし、補給シェルター及び塗装場所は官側が用意するものとする。細部器材の差出区分については別途官側との調整による。</p> <p>3 塗装役務実施完了時期及び場所</p> <p>(1) 時期 令和4年10月5日（水）</p> <p>(2) 場所 陸上自衛隊北熊本駐屯地</p>			

4 検査・監督

役務内容について検査を実施する。

5 その他

- (1) 本役務は、秘密保全に関する訓令第16条第8号に該当するため、業務の実施に際して、直接・間接を問わず知り得た秘密に関する事項については訓令等に基づき秘密の保全を行うものとする。
- (2) 契約相手方は、実員検証試験における作業監督記録（様式別途調整）を監督官に提出するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義がある場合には係官と調整するものとする。

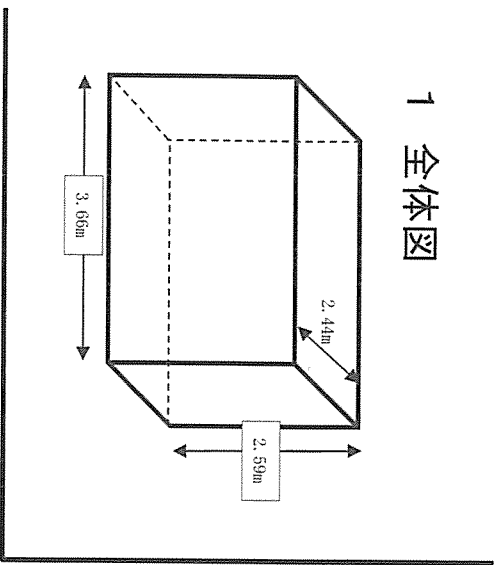
6 細部問い合わせ先

陸上自衛隊 第8後方支援連隊 3等陸佐 吉岡 崇

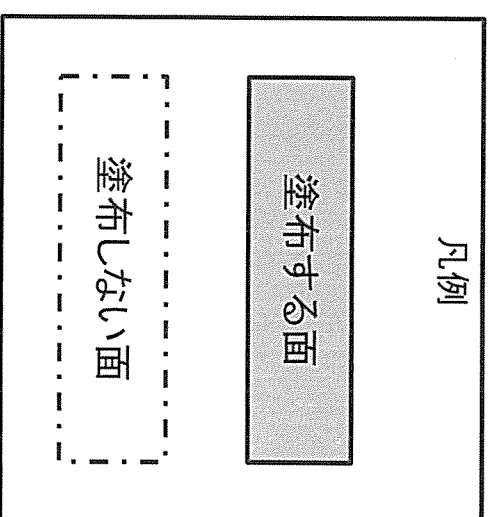
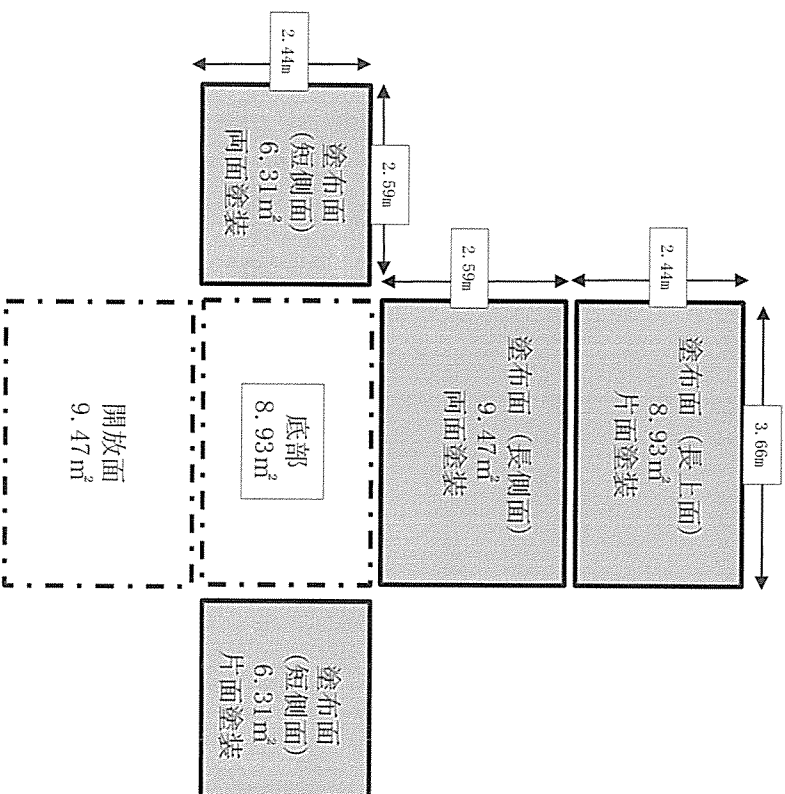
電話番号 096-343-3141 内線3703

塗布図面

1 全体図



2 展開図



※ 塗布面は全面を基準とするが、官側が準備する塗料の量により部分塗装とする。